

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月28日

島根県知事 丸山達也 様



提出者

住所 島根県雲南市三刀屋町三刀屋122-1

氏名 梅木建設株式会社

代表取締役 梅木聖司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0854-45-3777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	梅木建設株式会社
事業場の所在地	島根県雲南市三刀屋町三刀屋122-1
事業の種類	建設業 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	900 t	全処理委託量	900 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	893 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類

)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

②
0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0

排出量

①
271

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0

項目	実績値										
①排出量	271										
②+③自ら再生利用を行った量	0										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0										
⑩全処理委託量	271										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16										
⑫再生利用業者への処理委託量	271										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0										

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥ 0	自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0	自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮ 0
④のうち熱回収 を行った量	⑤ 0	④のうち熱回収 を行った量	⑦ 0	④のうち熱回収 を行った量	⑩ 0	④のうち熱回収 を行った量	⑪ 0
自ら中間処理によ り減量した量	⑥ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑨ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑫ 0	自ら中間処理によ り減量した量	⑮ 0
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯ 271	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯ 271	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯ 271
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫ 16	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑯ 16	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑯ 16	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑯ 16
⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 0	⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 0	⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 0	⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	⑭ 0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	⑭ 0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	⑭ 0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	⑭ 0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑮ 0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑮ 0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑮ 0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑮ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

項目	実績値
①排出量	3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑫ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 3

⑪のうち熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処理委託量

⑫ 0

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑫ 3

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)	
① 排出量	29	② 自ら直接 再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④ 自ら中間処理 した量	0
⑤ ④のうち熱回収 を行った量	0	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨ ⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	29
⑪ 全処理委託量、 優良認定処理業者への 処理委託量	29	⑫ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑬ ⑫再生利用業者への処 理委託量	29	⑭ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0
⑮ ⑯熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	⑰ ⑯のうち熱回収を 行う業者への 処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 金属くず)
① 不要物等発生量	有償物量	
② 自ら直接 再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理 した量
⑤ 排出量	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量
⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑪ ⑪のうち再生利用 を行った量	⑫ ⑪のうち熱回収 を行った量	⑬ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑫ 自ら熱回収を行った量	⑬ 自ら埋立処分を行った量	⑭ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
⑬ ⑬のうち再生利用 を行った量	⑭ ⑭のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	⑮ ⑮のうち優良認定 処理業者への処 理委託量
⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯ ⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 建設汚泥)	
不要物等発生量	有償物量	①排出量	②自ら直接再生利用した量 ○
		③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ○	④自ら中間処理した量 ○
		⑤自ら熱回収を行った量 ○	⑥自ら中間処理した後の残さ量 ○
		⑦自ら埋立処分を行った量 ○	⑧自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ○
		⑨自ら中間処理により減量した量 ○	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ○
		⑩全処理委託量 ○	⑪直接及ぼし自ら中間処理による減量した量 ○
		⑪専良認定処理業者への処理委託量 ○	⑫再生利用業者への処理委託量 ○
		⑬熱回収認定業者への処理委託量 ○	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○
		⑮(⑪)のうち専良認定処理業者への処理委託量 ○	⑯(⑭)のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○
		⑯(⑫)のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑰(⑬)のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○
		⑰(⑮)のうち専良認定処理業者への処理委託量 ○	⑱(⑯)のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○
		⑱(⑯)のうち再生利用業者への処理委託量 ○	⑲(⑰)のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○
		⑲(⑱)のうち専良認定処理業者への処理委託量 ○	⑳(⑲)のうち熱回収認定業者への処理委託量 ○
		⑳(⑲)のうち再生利用業者への処理委託量 ○	㉑(⑳)のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ○

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
0

排出量
4

自ら中間処理した後
再生利用した量
0

自ら中間処理
した量
0

項目	実績値	
①排出量	4	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	4	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4	
⑫再生利用率業者への処理委託量	4	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	4	

④	自ら中間処理した後の残さ量 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
⑥	自ら中間処理による減量 0	自ら中間処理による減量 0
⑦	自ら中間処理により減量した量 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
⑧	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑨	自ら中間処理による減量 0	⑫のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0	⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0
⑪	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 0	⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

木才

1

有價物量

不要物等発生量

② 自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

項目	実績値
①排出量	12
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9
⑫再生利用業者への処理委託量	12
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑨	0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	12	⑩)のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	9
⑩	0	⑪)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	13	⑫)のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	14
⑪	0	⑫)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑬)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量	○
⑬		⑭	

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 繊維くず)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量 不要物等発生量	0	④自ら中間処理 した量	0
②自ら直接 再生利用した量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑦自ら中間処理によ り減量した量	0
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0
⑩うち再生利用業者への 処理委託量	0	⑪うち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑪うち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	⑫再利用業者への処 理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭うち優良認定 業者への 処理委託量	0
⑮優良認定 業者への 処理委託量	0	⑯うち熱回収認定 業者への 処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)	
不要物等発生量	有償物量	①排出量	12
②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	⑥④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した量の残さ量	⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑩⑪自ら再生利用を行った量	⑩⑫自ら中間処理による減量した量	⑪⑫自ら中間処理した後の減量した量	0
⑫自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑬自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑭⑮自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑬再生活用業者への処理委託量	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	⑯⑰自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	⑱⑲自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑮熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	⑲自ら中間処理した後再生利用した量	0

計画の実施状況

石綿含有產摩(管理型)

1

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨+⑩自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	0
⑫優良認定業者への処理委託量	0
⑬再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量	②	○													
自ら直接埋立処分又は 海上投入処分した量	③	○													
自ら中間処理 した量	④	○	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥	○	自ら中間処理によ り減量した量	⑦	○	直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量	⑩	○	⑩)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○	⑪	○
	⑤	○										⑪)のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	○	⑫	○
自ら中間処理した後 は 自ら埋立処分又は 海上投入処分した量	③	○										⑫)のうち再生利用 業者への処理委託量	○	⑬	○
	⑧	○										⑬)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○	⑭	○

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

水銀使用製品産廃

)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

②
0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0.000

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑨
0.000

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑩
0.003

(第2面)

項目	実績値	
①排出量	0.003	
②+③自ら再生利用を行った量	0.000	
④自ら熱回収を行った量	0.000	
⑤自ら中間処理により減量した量	0.000	
⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000	
⑦自ら中間処理した量	0.000	
⑧+⑨自ら熱回収を行った量	0.000	
⑩全処理委託量	0.003	
⑪優良認定業者への処理委託量	0.000	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000	
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	0.000	

項目	実績値	
①自ら中間処理した量	0.000	
②自ら中間処理による減量	0.000	
③自ら中間処理した量	0.000	
④自ら中間処理による減量	0.000	
⑤自ら中間処理による減量	0.000	
⑥自ら中間処理による減量	0.000	
⑦自ら中間処理による減量	0.000	
⑧自ら中間処理による減量	0.000	
⑨自ら中間処理による減量	0.000	
⑩自ら中間処理による減量	0.000	
⑪自ら中間処理による減量	0.000	
⑫自ら中間処理による減量	0.000	
⑬自ら中間処理による減量	0.000	
⑭自ら中間処理による減量	0.000	

項目	実績値	
①自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
②自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
③自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
④自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑤自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑥自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑦自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑨自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑪自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑫自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑬自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	
⑭自ら中間処理した後 再生利用した量	0.000	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。